

平成18年(2006年)第2回広島市議会定例会提出案件
(平成17年度関係分)

予算案	条例案	その他の議案	計	報告
13件	5件	44件	62件	4件

1 予算案

- (1) 平成17年度広島市一般会計補正予算(第9号)
- (2) 平成17年度広島市公債管理特別会計補正予算(第2号)
- (3) 平成17年度広島市用地先行取得特別会計補正予算(第1号)
- (4) 平成17年度広島市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- (5) 平成17年度広島市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- (6) 平成17年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- (7) 平成17年度広島市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- (8) 平成17年度広島市開発事業特別会計補正予算(第2号)
- (9) 平成17年度広島市簡易水道等事業特別会計補正予算(第2号)
- (10) 平成17年度広島市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- (11) 平成17年度広島市水道事業会計補正予算(第4号)
- (12) 平成17年度広島市下水道事業会計補正予算(第3号)
- (13) 平成17年度広島市病院事業会計補正予算(第2号)

2 条 例 案

(1) 広島市国民保護対策本部及び広島市緊急対処事態対策本部条例の制定について（消防局）

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の制定に伴うもの

(主な内容)

- 1 本部長等の職務
- 2 会議の開催
- 3 部の設置
- 4 現地対策本部の構成

施行期日 公布の日

(2) 広島市国民保護協議会条例の制定について（消防局）

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の制定に伴うもの

(主な内容)

- 1 委員の定数
- 2 会長の職務代理
- 3 会議の開催
- 4 部会の設置

施行期日 公布の日

(3) 広島市児童相談所設置条例等の一部改正について (社会局)

児童福祉法の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

(4) 広島市墓地及び納骨堂条例の一部改正について (社会局)

中広墓地の廃止によるもの

施行期日 公布の日

(5) 広島圏都市計画事業 (広島平和記念都市建設事業) 段原土地区画整理事業等施行条例等の一部改正について (都市整備局)

土地区画整理法の改正等に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

3 その他の議案

(1) 町の区域の変更について (市民局)

住居表示の再整備によるもの

(安佐北区口田南八丁目3番1街区)

現 在	変 更 後
口田南八丁目	落合南一丁目

(2) 字の区域の変更について
(市民局)

土地改良事業によるもの

(安佐南区沼田町大字伴石ヶ原地区)

大字	小字	
	現在	変更後
とも 伴	<small>ひやま</small> 日山の一部	<small>いしがほら</small> 石ヶ原
	<small>ながれだ</small> 流田の一部	<small>いしがほら</small> 石ヶ原
	<small>いしがほら</small> 石ヶ原の一部	<small>ながれだ</small> 流田

(安佐北区白木町大字三田三田東地区)

大字	小字	
	現在	変更後
みた 三田	<small>かみおつばき</small> 上大樫の一部	<small>しもおつばき</small> 下大樫
	<small>しもおつばき</small> 下大樫の一部	<small>かみおつばき</small> 上大樫

(3) 新たに生じた土地の確認及び当
該土地を町の区域に編入するこ
とについて (市民局)

公有水面の埋立てによるもの

位 置	面 積	編入する町の区域
佐伯区の五日市町及び五日市港 三丁目のそれぞれの地先	6万667.13㎡	佐伯区五日市港三丁目

(4) 権利の放棄について
(都市整備局)

広島地下街開発株式会社の経営の安定化を
図るため、金融機関と協調した支援策の一
環として、貸付金の利率を引き下げるもの

権利の放棄の内容

年1%→年0.1%

(5) 訴えの提起について (市民局)

土地の賃料の長期滞納者に対する建物収去
土地明渡等の訴えの提起

1 被告 城 聖正

2 請求の趣旨

(1) 建物の収去及び土地の明渡し

(2) 滞納賃料、遅延損害金及び損害
金の支払

(6) 土地改良事業計画の変更につい
て (経済局)

施行場所 安佐北区白木町大字井原 (中井
原地区)

(主な変更内容)

整備工事面積

15.5ha → 14.5ha

概算事業費

2億4,000万円 → 2億6,000万円

(7) 公の施設の指定管理者の指定について (市民局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市馬木近隣運動広場

2 指定の相手方

福木学区体育協会

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(8) 公の施設の指定管理者の指定について (市民局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市久地近隣運動広場

2 指定の相手方

久地連合自治会

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(9) 公の施設の指定管理者の指定について (市民局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市湯来下近隣運動広場

2 指定の相手方

下五原二町内会

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(10) 公の施設の指定管理者の指定について (経済局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

井原高南農業集落排水処理施設

2 指定の相手方

財団法人広島市農林水産振興センター

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成20年
3月31日

(11) 公の施設の指定管理者の指定について（下水道局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市森城下水道、広島市ふじビレッジ下水道

2 指定の相手方

財団法人広島市都市整備公社

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成20年3月31日

(12) 公の施設の指定管理者の指定について（都市計画局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

皆実平和住宅附設駐車場、庚午北アパート等附設駐車場、庚午南アパート附設駐車場

2 指定の相手方

財団法人広島市都市整備公社

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年3月31日

(13) 公の施設の指定管理者の指定について（都市計画局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

船越北鴻治住宅附設駐車場

2 指定の相手方

株式会社第一ビルサービス

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(14) 公の施設の指定管理者の指定について（都市計画局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

上温品第二公園

2 指定の相手方

多美会

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(15) 公の施設の指定管理者の指定について（都市計画局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

東青崎公園

2 指定の相手方

東青崎町内会

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(16) 公の施設の指定管理者の指定について（都市計画局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

向洋公園

2 指定の相手方

向洋大原町向友クラブ

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(17) 公の施設の指定管理者の指定について（都市計画局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

皆実町第一公園

2 指定の相手方

皆実町四丁目寿楽会老人クラブ

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(18) 公の施設の指定管理者の指定について（都市計画局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

皆実町第二公園

2 指定の相手方

皆実町四丁目寿楽会老人クラブ

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(19) 公の施設の指定管理者の指定について（都市計画局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

皆実町第四公園

2 指定の相手方

平和住宅むつみ会

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日

(20) 公の施設の指定管理者の指定について（都市計画局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

本浦公園

2 指定の相手方

東本浦町内会

3 指定の期間

平成18年4月1日～平成22年
3月31日